

令和3年第13回花巻市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和3年12月28日(火)午後1時57分から午後2時53分

2 開催場所 JAいわて花巻総合営農拠点センター 担い手研修室

3 総会に出席した委員

(1) 農業委員 (23人 議席順)

| | | |
|------------|-----------|------------|
| 1番 出茂 寛 | 2番 小原 晃 | 3番 川村 優 |
| 4番 晴山 成仁 | 5番 藤本 一廣 | 6番 古川 重勝 |
| 7番 平野 秀明 | 8番 藤原 秀章 | 9番 高橋 和子 |
| 10番 伊藤 侑子 | 11番 阿部 秀子 | 12番 (欠席) |
| 13番 駿河 茂 | 14番 新渕 伸彦 | 15番 板垣 淑子 |
| 16番 佐々木 良和 | 17番 伊藤 富壽 | 18番 高橋 修一 |
| 19番 岡田 知穂 | 20番 菅野 和 | 21番 伊藤 忠宏 |
| 22番 晴山 淳子 | 23番 浅沼 英喜 | 24番 小田島 新一 |

(2) 農地利用最適化推進委員 (27人)

| | | |
|-----------|------------|------------|
| 1番 高橋 誠 | 2番 小田島 弘通 | 3番 小原 和也 |
| 4番 松田 久信 | 5番 鎌田 一広 | 6番 藤原 久義 |
| 7番 畠山 清 | 8番 八重樫 光喜 | 9番 中島 弘行 |
| 10番 (欠席) | 11番 高橋 好子 | 12番 高橋 重男 |
| 13番 佐藤 茂丈 | 14番 佐々木 久夫 | 15番 鎌田 和枝 |
| 16番 古舘 俊一 | 17番 小原 正好 | 18番 高橋 広和 |
| 19番 鈴木 昌悦 | 20番 佐藤 吉紀 | 21番 藤原 長一 |
| 22番 及川 武敏 | 23番 鈴木 輝彦 | 24番 小菅 博文 |
| 25番 合澤 誠一 | 26番 菊池 初見 | 27番 一ノ倉 俊哉 |
| 28番 宮川 正樹 | | |

4 欠席した委員 (1人)

(1) 農業委員

12番 小瀬川 眞弓

(2) 農地利用最適化推進委員 (1人)

10番 照井 勝司

5 提出案件

報告第29号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第30号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第31号 遊休農地の状況について

議案第111号 農地法第3条の規定による許可申請について

- 議案第 112 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について
議案第 113 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について
議案第 114 号 農地法の買受適格証明について
議案第 115 号 農用地利用集積計画の承認について
議案第 116 号 農地法の適用外証明について
議案第 117 号 農用地利用配分計画（案）に対する意見について
議案第 118 号 農作業労賃標準額に係る農作業労賃標準額設定検討委員会委員の決定について

6 出席した農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 柏葉 正和 次 長 藤原 康
農政管理係長 武 要 農地係長 小早川 英

7 議事録

議 長 ただ今から、令和 3 年第 13 回花巻市農業委員会総会を開催いたします。
(会長) 本日出席した農地利用最適化推進委員は 27 名です。欠席された推進委員は、
10 番照井勝司委員であります。
また、本日の出席農業委員は 23 名です。欠席された農業委員は、12 番小瀬川眞
弓委員であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
議事録署名人の指名ですが、このことにつきましては花巻市農業委員会会議規
則第 11 条第 3 項により、当職から指名いたします。議事録署名委員に 11 番阿
部秀子委員、13 番駿河茂委員を指名いたします。

次第の「報告」に入ります。

「報告第 29 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」事務局の説
明を求めます。

事務局 小早川農地係長が報告を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(会長) 質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無いようですので、これで報告第 29 号を終わります。

議 長 「報告第 30 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」事務局の
(会長) 説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が報告を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(会長) 質疑のある方ございませんか。(「なし」の声)

無いようですので、これで報告第 30 号を終わります。

議 長 「報告第 31 号 遊休農地の状況について」事務局の説明を求めます。
(会長)

事務局 藤原次長が報告を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(会長) 質疑のある方ございませんか。(「なし」の声)

無いようですので、これで報告第 31 号を終わります。

議 長 議事に入ります。「議案第 111 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」
(会長) を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終わりましたが、ただ今の説明に関連し、地区担当委員より現地につい
(会長) て、補足説明がありましたらお願いします。(「なし」の声)

これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。(「なし」声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。(「なし」の声)

それでは、採決いたします。議案第 111 号について原案のとおり決定すること
に賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので議案第 111 号は、原案のとおり決定いたします。

議 長 「議案第 112 号 農地法 第 4 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見につ
(会長) いて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終わりました。引き続き、現地確認委員より報告をお願いいたします。

(会長) 晴山成仁委員お願いします。

晴山委員 12/23、9:00 から農業委員会事務局職員 2 名と松田推進委員の 4 名で写真等現地
確認を行いました。初めて営農型ソーラーを拝見させていただきまして、ソー
ラーの高さはトラクターが通れるくらいの高さでございましたけれども、12 月
今年はかなり天気が悪かったせいもあって、未だ収穫はされていない状態でご
ざいしましたが、坪刈りで収量を確認しているということを知りましたので、そ
うなのかなと感じがしました。雑草の管理はされているようでしたが、パネル
下の大豆の生育がちょっと劣るのかなという感想がありました。今後見守りが
必要かなと思いました。以上でございます。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方ございませ
(会長) んか。

18 番 来年も大豆をやるのか。

高橋委員

事務局 来年も大豆の予定ではございますが、2 年間の間に連作障害も考えられますし、
(小早川) 土壌改良など作目の変更等も視野に入れて、ちゃんと検討するように行政書士
を通じて申し伝えてございます。

18 番 耕作者も把握しているものなんですか。

高橋委員

事務局 実際は4条なので本人が耕作責任者ではありますが、農作業受委託という実態
(小早川) はございますけれど、本人に厳しく申し伝えているところでございます。

議長 よろしいですか。ほかに質疑のある方ございませんか。
(会長) (「なし」声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。議案第112号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

それでは、議案第112号は全員賛成ですので、原案のとおり「許可相当」として市長に意見を送付いたします。

議長 「議案第113号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見につ
(会長) いて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりました。引き続き、現地確認委員より報告をお願いいたします。
(会長) 晴山成仁委員、お願いします。

晴山委員 こちらの議案は特に問題もなく許可相当と認められます。よろしくをお願いします。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方ございませ
(会長) んか。(「なし」声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。議案第113号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

それでは、議案第113号は、全員賛成ですので、原案のとおり「許可相当」として市長に意見を送付いたします。

議長 次に「議案第114号 農地法第3条の買受適格証明について」を議題といたし
(会長) す。事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりましたのでこれより質疑に入ります。質疑のある方ございませ
(会長) んか。(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお
願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第114号は原案のとおり決定いたします。

議長 次に「議案第115号 農用地利用集積計画の承認について」を議題といたしま
(会長) す。事務局の説明を求めます。

- 事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。
- 議 長 説明が終わりましたのでこれより質疑に入りますが、提出議案の中で、「利用権
(会長) 貸借」の議案 52 ページの 2026 番、2027 番が晴山成仁委員にかかわる案件です。
農業委員会等に関する法律第 31 条に基づき、農業委員は当人が関与する案件に
ついての議事に参与することができないことになっておりますので、これらの
案件の審議の際は、晴山成仁委員には一時的に退席していただきます。
また 59 ページの 3001 番が小原晃委員にかかわる案件です。同じく当人が関与
する案件についての議事に参与することができないことになっておりますので、
この案件の審議の際は、小原晃委員には一時的に退席していただきます。
それでは最初に、晴山成仁委員にかかわる 52 ページの 2026 番、2027 番及び小
原晃委員にかかわる 59 ページの 3001 番以外の案件について審議いたします。
質疑のある方ございませんか。
- 1 番 1 番出茂です。ちょっと確認したくて質問しますけれども 34 ページ 2 番と 5 番
出茂委員 の農地の所有者、そして耕作者も同じ方、同一人物でもって集積計画が出され
ていますけれどもどういう場合に発生するのでしょうか。
- 事務局 農地中間管理事業につきましては、我々農業委員会とは直接関係ありませんが、
(小早川) 基盤整備事業のためにすべての農地を中間管理機構へ貸し出すという条件があ
ったりするようです。交付金の関係で自分の土地を中間管理事業ですべて機構
に預けると助成の対象となるという理由で、このようにしている例が多数あり
ます。
- 議 長 よろしいですか。(はいの声)
(会長) ほかにありますか。
- 1 8 番 確認なんですが、48 ページの 120 番と 56 ページの 2068 番、1 反歩 1,500 円と
高橋委員 2,071 円と、この値段でいいんですか。
- 事務局 相対なのでこれでいいと思いますが、総会中に申請書を確認しお答えします。
(小早川)
- 議 長 利用権につきましてはこちらで関与するものではないので、極端に言えば 10 円
(会長) でも特には問題がないもので、過去には許可した経緯がございます。お互いの
話し合いで決定したもので、議案の許可に対する問題事項ではございませんの
で。あとで小早川係長の方から申し上げますので、よろしく願います。
その他質問ございませんでしょうか。(はいの声)
ほかにありますか。(「なし」の声)
無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。
(「異議なし」の声)
それでは、採決いたします。52 ページの 2026 番、2027 番及び 59 ページの 3001
番以外の案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願い
します。
(全員挙手)
全員賛成ですので、そのとおり決定いたします。

次に、52 ページの 2026 番、2027 番を審議いたしますので、晴山成仁委員は、いったん退席をお願いします。

(晴山委員 退席)

それでは、52 ページの 2026 番、2027 番について質疑のある方はございませんか。(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。52 ページの 2026 番、2027 番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、52 ページの 2026 番、2027 番は原案とおり決定します。

(晴山委員 着席)

次に、59 ページの 3001 番を審議いたしますので、小原晃委員は、いったん退席をお願いします。

(小原委員 退席)

それでは、59 ページの 3001 番について質疑のある方はございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。59 ページの 3001 番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、59 ページの 3001 番は原案とおり決定します。小原委員お戻りください。

(小原委員 着席)

以上、議案第 115 号は原案とおり決定いたします。

議 長 「議案第 116 号 農地法の適用外証明について」を議題といたします。事務局の
(会長) 説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終わりました。引き続き、現地確認委員より報告をお願いいたします。

(会長) 松田久信推進委員をお願いします。松田推進委員、お願いします。

松 田 12/23、晴山農業委員と確認をいたしました。どの案件につきましても許可相当
推進委員 でありましたので、報告いたします。

議 長 ありがとうございます。報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(会長) 質疑のある方ございませんか。(「なし」声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。議案第 116 号の案件について、申請のとおり証明することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 116 号については原案のとおり決定いたします。

議 長 「議案第 117 号 農用地利用配分計画 (案) に対する意見について」を議題と
(会長) いたします。事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終わりましたのでこれより質疑に入ります。質疑のある方ございません
(会長) か。「(なし)」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。議案第 117 号について、「これを適当と認めます」
とした意見に決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、そのとおり決定いたします。

議 長 「議案第 118 号 農作業労賃標準額に係る農作業労賃標準額設定検討委員会委
(会長) 員の決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 武農政管理係長が議案を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終わりましたのでこれより質疑に入ります。質疑のある方ございません
(会長) か。「(なし)」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお
願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 118 号は原案のとおり決定いたします。

以上で、本日の総会に付議された案件の審議は、全て終了いたしました。

なお、来月の現地確認委員ですが、農業委員 5 番藤本一廣委員、農地利用最適
化推進委員 5 番鎌田一広委員を指名いたします。

また、現地確認日は 1 月 25 日 (火曜日) に予定しておりますので、よろしくお
願いいたします。

これもちまして、令和 3 年第 13 回花巻市農業委員会総会を閉会いたします。
大変ありがとうございました。

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年12月28日

花巻市農業委員会

会 長

署名委員（11 番委員）

署名委員（13 番委員）